

令和8年 2月定例

教育委員会会議 議事録

令和8年(2026)年2月9日

吹田市教育委員会

令和8年2月定例教育委員会会議

開催日時	令和8年(2026年)2月9日 15時30分~16時30分																																
開催場所	さんくす3番館4階 教育委員室																																
出席委員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">教 育 長</td> <td>大江 慶博</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>安達 友基子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福田 知弘</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>和田 光代</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>谷池 雅子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>杉本 貴志</td> </tr> </table>	教 育 長	大江 慶博	教育長職務代理者	安達 友基子	委 員	福田 知弘	委 員	和田 光代	委 員	谷池 雅子	委 員	杉本 貴志																				
教 育 長	大江 慶博																																
教育長職務代理者	安達 友基子																																
委 員	福田 知弘																																
委 員	和田 光代																																
委 員	谷池 雅子																																
委 員	杉本 貴志																																
出席説明員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">学 校 教 育 部 長</td> <td>井田 一雄</td> </tr> <tr> <td>地 域 教 育 部 長</td> <td>二宮 清之</td> </tr> <tr> <td>教 育 監</td> <td>植田 聡</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長教育総務室長兼務</td> <td>乾 裕</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長学校教育室長兼務</td> <td>須藤 涉</td> </tr> <tr> <td>教育未来創生室長</td> <td>薬師川 晃</td> </tr> <tr> <td>保健給食室長</td> <td>堀 みどり</td> </tr> <tr> <td>教育センター所長</td> <td>木谷 美香</td> </tr> <tr> <td>地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務</td> <td>堀 哲郎</td> </tr> <tr> <td>青 少 年 室 長</td> <td>国本 光弘</td> </tr> <tr> <td>教育未来創生室参事</td> <td>松山 祐哉</td> </tr> <tr> <td>教育総務室参事</td> <td>市川 泉</td> </tr> <tr> <td>学校管理課参事</td> <td>大友 瑞穂</td> </tr> <tr> <td>学校教育室参事・指導主事</td> <td>荒木 大輔</td> </tr> <tr> <td>放課後子ども育成室参事</td> <td>日比 康二</td> </tr> <tr> <td>まなびの支援課主査</td> <td>長谷 峻平</td> </tr> </table>	学 校 教 育 部 長	井田 一雄	地 域 教 育 部 長	二宮 清之	教 育 監	植田 聡	学校教育部次長教育総務室長兼務	乾 裕	学校教育部次長学校教育室長兼務	須藤 涉	教育未来創生室長	薬師川 晃	保健給食室長	堀 みどり	教育センター所長	木谷 美香	地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務	堀 哲郎	青 少 年 室 長	国本 光弘	教育未来創生室参事	松山 祐哉	教育総務室参事	市川 泉	学校管理課参事	大友 瑞穂	学校教育室参事・指導主事	荒木 大輔	放課後子ども育成室参事	日比 康二	まなびの支援課主査	長谷 峻平
学 校 教 育 部 長	井田 一雄																																
地 域 教 育 部 長	二宮 清之																																
教 育 監	植田 聡																																
学校教育部次長教育総務室長兼務	乾 裕																																
学校教育部次長学校教育室長兼務	須藤 涉																																
教育未来創生室長	薬師川 晃																																
保健給食室長	堀 みどり																																
教育センター所長	木谷 美香																																
地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務	堀 哲郎																																
青 少 年 室 長	国本 光弘																																
教育未来創生室参事	松山 祐哉																																
教育総務室参事	市川 泉																																
学校管理課参事	大友 瑞穂																																
学校教育室参事・指導主事	荒木 大輔																																
放課後子ども育成室参事	日比 康二																																
まなびの支援課主査	長谷 峻平																																

議 事 日 程

令 和 8 年 2 月 9 日
午 後 3 時 3 0 分 開 会
さんくす3番館4階教育委員室

- 第1 報告第 4号 令和7年度末令和8年度当初教職員人事について
- 第2 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案
- 議案第 3号 吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4号 吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について
- 議案第 5号 吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について
- 議案第 6号 令和8年2月吹田市議会定例会提案の令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算案について(教育委員会所管事務分)
- 第3 教育長報告

議事内容

○大江慶博教育長

ただいまから2月定例教育委員会会議を開会いたします。

署名委員に、杉本委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は2名でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

傍聴者の入室を許可します。

－ 傍聴者入室、着席 －

○大江慶博教育長

次に、本日の日程第1 報告第4号については、人事案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第1 報告第4号を最後に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

では、異議なしと認め、日程第1 報告第4

号を秘密会とすること及び議事順序の変更を行うことを決定いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第2「吹田市議会の議決を経るべき事件の議案」についてです。

初めに、議案第3号「吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○長谷峻平まなびの支援課主査

日程第2 議案第3号「吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を御説明申し上げます。

議案書の3ページを御覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議案書5ページにお示ししております市長が作成する市議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

議案書の6ページをお願いいたします。

本案は、吹一地区公民館の位置の変更及び、吹一地区公民館さんくす分館を廃止するため、条例を一部改正するものでございます。

改正の理由でございますが、吹一地区公民館は建築から60年以上が経過し、老朽化が進んでおり、また、エレベーター及び階段昇降機並びにバリアフリートイレがないことから、高齢者及び障がい者が利用しにくくなっております。これらの問題解消のため、施設の移転建替え事業を進めております。

移転の時期は、令和8年11月を予定しております。

また、吹一地区公民館は延床面積が他の公民館よりも小さいことから、吹田さんくす3番館に分館を設置していますが、移転後の吹一地区公民館が、他の公民館と同程度の広さとなることから、分館は廃止します。

また、本案に関しましては、パブリックコメ

ントの募集を令和7年11月6日から令和7年12月5日までの間実施し、提出意見の件数は5件でございました。

いただいた御意見といたしましては、「高齢者や電車を使う利用者が多いため、駅近くにある吹一地区公民館さんくす分館を存続してほしい。」や「高齢のため駅前から移転後の吹一地区公民館へ歩いていくことが困難である。さんくすの一画に場所を提供する又は新たな施設を設置してほしい。」といった内容でございました。

いただいた御意見と市の考え方につきましては、公民館条例の議案提出をいたします定例市議会と同日に公表する予定でございます。

なお、改正案の具体的な内容につきましては、本ページに加えまして、議案書の7ページに現行・改正案対照表をお示ししておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

最後に施行期日でございますが、この条例は、令和8年11月1日から施行することといたしております。

以上、簡単な説明ではございますが、御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問、御意見ございませんか。

○谷池雅子委員

パブコメは大体同じ意見だと思います。駅前や駅に近いところとしてさんくすに公民館を作ってくださいということだと思いますが、これに関して何か対応や説明をしないのですか。

○長谷峻平まなびの支援課主査

吹田市では、原則として小学校区に1公民館を設置しております。さんくすの同じ場所で会議やグループ活動等できる施設を欲しいということでしたが、当該地区で新たな施設を設置するということは検討しておりません、とい

う形で回答させていただく予定にしております。

○谷池雅子委員

高齢者の方に沿ってはいない回答ではないかと考えますので、もうちょっと親切・丁寧に回答していただけたらいいかなと思います。

○長谷峻平まなびの支援課主査

公民館のほかにコミュニティセンターや勤労者会館等、近くに施設がありますので、そういった施設もありますという紹介を添えて回答を予定しております。

○谷池雅子委員

承知しました。

○大江慶博教育長

ほかに御質問はありますか。よろしいですか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第3号「吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を承認いたします。

次に、議案第4号「吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○大友瑞穂学校管理課参事

日程第2 議案第4号「吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

令和8年2月市議会定例会提案の本案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長の作

成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

議案書の11ページをお願いいたします。

本契約変更につきましては、令和2年11月市議会にて可決された事業契約におきまして、物価変動により維持管理のサービス対価が不適当となった場合、変動前の金額の3%を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、令和6年に公表された指標の年平均値と令和7年に公表された指標の年平均値とを比較し、3%以上の変動が認められましたので、令和8年度支払い分から適用して維持管理のサービス対価を変更し、契約金額の改定を行うものでございます。

改定内容といたしましては、維持管理のサービス対価が変更前の

4億2,386万1,711円から、変更後は4億2,547万6,247円となりますことから、契約金額につきましても変更前の

22億3,134万1,966円から、変更後は22億3,295万6,502円に増額するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案書の12ページに、本件に係る資料をお示ししておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について御質問、御意見ございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第4号「吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について」を承認します。

次に、議案第5号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○大友瑞穂学校管理課参事

日程第2 議案第5号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の13ページをお願いいたします。

令和8年2月市議会定例会提案の本案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

議案書の15ページをお願いいたします。

本契約変更につきましては、令和5年11月市議会にて可決された事業契約におきまして、物価変動により維持管理のサービス対価が不適当となった場合、変動前の金額の3%を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、令和5年に公表された指標の年平均値と令和7年に公表された指標の年平均値とを比較し、3%以上の変動が認められましたので、令和8年度支払い分から適用して維持管理のサービス対価を変更し、契約金額の改定を行うものでございます。

改定内容といたしましては、維持管理のサービス対価が変更前の

6億643万7,524円から、変更後は6億1,561万3,669円と

なりますことから、契約金額につきましても変更前の

50億5,457万2,160円から、変更後は50億6,374万8,305円に増額するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案書の16ページに、本件に係る資料をお示ししておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問、御意見ございませんか。

では、この件を承認することに御異議ござい

ませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第5号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について」を承認いたします。

職員入替えのため、暫時休憩します。

－ 暫時休憩 － (職員入替え)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、議案第6号「令和8年2月吹田市議会定例会提案の令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算案について(教育委員会所管事務分)」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○市川泉教育総務室参事

教育総務室参事の市川でございます。日程第2 議案第6号「令和8年2月吹田市議会定例会提案の令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算案(教育委員会所管事務分)」について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書17ページを御覧ください。

本案は、市議会で議決を経るべき予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、教育委員会の意見聴取を行うものであり、本予算案に対し異議がないとするものでございます。

まず、令和8年度の当初予算案の概要について御説明させていただきます。

議案書21ページから22ページを御覧ください。

令和8年度の教育費合計は、22ページの一番下の行になります。183億8,714万4,000円で、前年度から12億1,350万円、6.2%の減少です。

一般会計に占める教育費の割合は10.1%となっており、前年度から微減の状況です。

次に、令和8年度当初予算のうち、主な取組につきまして御説明いたします。

まず、学校教育部の取組です。議案書48ページを御覧ください。令和8年4月から3月までの1年間、小学校給食費の無償化を行い、保護者負担を軽減します。併せて食材費の高騰に対応するため、小学校給食費の単価改定を行います。歳出予算として12億1,900万4,000円、歳入予算として12億497万5,000円を計上しています。

議案書50ページを御覧ください。

令和8年4月から3月までの1年間、中学校給食費の半額補助を行い、保護者負担を軽減するとともに、令和10年度からの全員給食に向け喫食率の向上を図ります。併せて食材費の高騰に対応するため中学校給食費の単価改定を行います。歳出予算として1億7,186万9,000円を計上しています。

議案書53ページを御覧ください。

不登校等の児童・生徒支援のため、校内支援教室への居場所サポーター配置を拡充します。令和10年度の全校配置を目指し、令和8年度は小学校20校、中学校14校の合計34校に居場所サポーターを配置します。昨年度から小学校4校、中学校10校の増加です。

歳出予算として5,586万3,000円、歳入予算として3,723万9,000円を計上しています。

議案書55ページを御覧ください。

増加傾向にある日本語指導を必要とする児童・生徒への支援として、これまでの通訳者派遣を廃止し、AI翻訳機を活用します。

歳出予算として367万9,000円、歳入予算として80万6,000円を計上しています。

議案書56ページを御覧ください。

一部保護者からの徴収金が未収であっても、学校が必要な教材等を購入し、適正に支払いが行えるよう、公会計化が開始するまでの間、学校徴収金の管理団体に対し公費貸付けを実施します。歳出予算として、700万円を計上して

います。

次に地域教育部の取組です。

議案書 59 ページを御覧ください。

地区公民館のうち、建築から一定年数が経過している館については大規模改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに、安全性の確保やバリアフリーの向上を目指すこととしております。

東佐井寺地区公民館は、五月が丘児童センター及び東佐井寺地区高齢者いこいの間と複合化し、その工事に係る予算として、令和 9 年度の債務負担行為として限度額 3 億 3,592 万 8,000 円等を設定しています。

次に、ページ戻りまして 57 ページを御覧ください。

岸二地区公民館は、岸二地区高齢者いこいの間と複合化し、その工事に係る予算として、令和 8 年度から 9 年度の債務負担行為として限度額 2 億 5,055 万 1,000 円を設定しています。

議案書 62 ページを御覧ください。

青少年クリエイティブセンターの施設再編に関する基本構想の策定においては、建築関連の専門知識や民間のノウハウを生かした実績を有する事業者に業務を委託します。これにより、施設配置のシミュレーションやワークショップを通じて市民の意見を収集し、より効果的な施設検討を進めます。歳出予算 1,308 万円を計上しています。

以上が令和 8 年度当初予算の主な取組です。

次に、令和 7 年度補正予算の主な取組を御説明いたします。

いずれの取組も学校施設の改修に関するもので、令和 7 年度の国の予算で措置された学校施設環境改善交付金を活用して、令和 8 年度に繰り越して事業を実施するものです。

議案書 73 ページを御覧ください。

学校施設の老朽化等への対策として、トイレリニューアル工事、校舎の外壁改修工事や防水改修工事等を実施し、施設の長寿命化を図ります。令和 8 年度はトイレリニューアル工事が 9 校、外壁改修等が 2 校、空調設備改修が 2 校な

どを実施する予定です。歳出予算 21 億 9,080 万円、歳入予算 21 億 8,977 万 1,000 円を計上しています。

議案書 93 ページを御覧ください。

青山台小学校の児童数増加に伴う給食調理室の改修工事です。令和 7 年度、令和 8 年度の 2 か年で工事を行います。歳出予算 2 億 2,232 万 7,000 円、歳入予算 2 億 2,221 万 9,000 円を計上しています。

議案書 96 ページを御覧ください。

小学校給食調理室の空調設備の経年劣化に伴う年次的な改修工事です。令和 8 年度は西山田小学校の工事を行います。歳出予算 1,069 万 7,000 円、歳入予算 1,060 万円を計上しています。

議案書 99 ページを御覧ください。

中学校での全員給食の実施に向けて、令和 7 年度から 3 年間で全 18 中学校の給食配膳室等の改修工事を行います。併せて空調設備も設置し、配膳室の環境を整えます。令和 8 年度は第六中学校ほか 7 校において実施しますが、そのうち第六中学校及び佐井寺中学校の配膳室における空調設備設置工事について、令和 7 年度の国の予算で措置される学校施設環境改善交付金を活用し、翌年度に繰り越して事業を実施します。歳出予算 4,251 万 6,000 円、歳入予算 4,234 万 3,000 円を計上しています。

このほか、歳入、歳出予算ともに決算見込みに伴う減額補正を計上しています。

以上が令和 8 年度当初予算案及び令和 7 年度補正予算案の説明です。

御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。では、この件について御質問、御意見をいただきたいと思っております。

○谷池雅子委員

2 点質問があるんですけど、1 点目は 45 ページ、通訳者派遣から AI 翻訳機の活用への移

行ということで、これはどういう形で活用するのか。マイクが必要で、それが125万で、この使用料及び賃貸料が242万になってますが、単体の翻訳機を何台か渡して使わせるのか、それともタブレットのアプリにライセンスを付加するのか。その場合、タブレットで使うのであれば、マイクはどういうところに使うのか、教えていただきたいと思います。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

AI翻訳機につきましては、現在使っているポケトークは単体の機械になっておりまして、それを学校で貸与する形で運用しておりますが、令和8年度から使用するポケトーク for スクールは、学校単位でアカウントが付与され、一つのアカウントで全ての児童生徒と教職員が端末で利用できるライセンスがあるソフトになっています。より翻訳を正確にするために、話し手である教員が使用する専用のマイクを購入して使用することとなっております。

以上でございます。

○谷池雅子委員

分かりました。ありがとうございます。
もう一つよろしいですか。

議案書53ページの居場所サポーターの配置は非常に重要な施策かなと思うんですけど、小学校のほうが中学校に比べて配置のスピードは速く、小学校ですと令和9年度に全校配置ですけど、中学校ですと令和10年度に全校配置の予定であると。不登校、登校渋りは、より顕在化するの中学校だと思うので、どうして小学校を先行させているのかということについて説明いただけたらと思います。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

中学校と小学校で圧倒的に条件が違う点がございまして、一つは中学校については生徒指導主事というのが全校に配置されております。生徒指導を担当する専用の教員になり、小学校におきましては30学級以上の学校にしか生徒

指導主事が配置されておきませんので、そのほかの学校については学校の努力によって生徒指導を担当する者、若しくは府からいただいている児童支援コーディネーターが配置されている学校については担当する者はおりますが、そのほかの学校についてはおきませんので、管理職が対応しているような実情があるということで、小学校を優先的に配置しております。

○谷池雅子委員

了解しました。

○大江慶博教育長

ほかに御質問、御意見ありますか。

○安達友基子教育長職務代理者

このサポーターになってくださる方というのは、既に募集しているのか、これからなのか、どちらですか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

既に募集はしてございまして、続々と今応募が集まってきているところで、来年度は14名増員になるんですけども、あと数名といったところまできております。

○大江慶博教育長

よろしいですか。ほかに御質問ありますか。
では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第6号「令和8年2月吹田市議会定例会提案の令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算案について(教育委員会所管事務分)」を承認いたします。

職員入替えのため、暫時休憩します。

－ 暫時休憩 －
(職員入替え)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に日程第3 教育長報告①「各部からの報告事項について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。まずは教育監からの報告をお願いします。

○植田聡教育監

私のほうからは、高等学校の授業料無償化と進路の動向について報告させていただきたいと思っております。

高校の無償化につきましては、令和8年度から所得制限が撤廃され、実質無償化となる見込みとなることから、この制度の概要、それと新進路選びの動向について説明します。

まずは高等学校の授業料無償化の制度についてですが、この授業料無償化は、国の高等学校等就学支援金制度などと大阪府独自の大阪府私立高等学校等授業料等支援補助金の二つを組み合わせて行われます。国の制度が土台となりまして、大阪府の制度はその上乘せと考慮してください。言い換えれば、国の支援で足りない部分を大阪府がカバーをして、保護者の自己負担をゼロにするという仕組みです。

まずは国の制度ですけれども、国の高等学校等就学支援金の制度は、この制度につきましては平成22年度から始まっています。その当時、公立高校は完全に無償化、私立高等学校のほうは公立高校の授業料相当分の年額 11 万 8,800 円を所得制限なしで支援する形で始めました。その後、所得制限を設ける時期もありましたが、支援額はアップしていきました。

令和6年度から大きな制度の改正が進んでおります。現在は段階的に所得制限がなくなるという重要な転換期です。令和7年度からは、所得制限が公立高校では撤廃されており、令和8年度からは私立高校も撤廃される方針が決まっています。これによって、親の収入にかか

わらず全ての高校生が支援を受けられるようになります。

支援金額の目安としましては、公立高校の場合は、年額の支援上限額は 11 万 8,800 円で、授業料を全額カバーできます。

令和8年度からは、私立高校の場合の年間の支援上限額は、従来の 39 万 6,000 円から 45 万 7,200 円まで引き上げられ、私立高校を選んでも家計の負担が大幅に抑えられることとなります。

次に、それを上乘せする大阪府独自の大阪府私立高等学校等授業料支援補助金の説明をいたしますと、大阪府の無償化は、全国の自治体に先駆けて所得制限を設けるものの、平成22年度から始まっています。令和6年度からは、段階的にですが、所得制限なしの無償化を開始しており、令和8年度には全学年で、国の支援金と府の補助金を合わせることで私立高校の標準授業料 63 万円までが全額カバーされる予定となっています。

私立高等学校がより身近な選択肢となり、経済的な理由で公立一択だった層が、授業料の心配をせずに私立高校独自のカリキュラムや施設、手厚い進路指導を基準に志望校を選ぶようになっています。

なお、無償化という言葉が使われますが、対象はあくまでも授業料のみで、入学金や施設整備費、教科書、制服代、修学旅行、部活動、通学定期代等は引き続き自己負担となるのが一般的です。

次に進路の動向についてですが、小学校の卒業者の進路動向です。まず、令和6年度で言いますと、小学校の卒業者は 3,580 名で、公立中学校への進学者が、3,157 名、約 88%です。国立や私立の中学校への進学進学者が 423 名で、約 12%となっています。

令和4年度から6年度にかけては、私立中学校への進学の割合は約 12%で推移しており、この3年間においては大きな増減は見られません。ただ、今後、高等学校の無償化に伴いまして、例えば中高一貫校の私立への人気が高

まるという予想もしている状況です。

次に中学校卒業者の進路状況ですが、令和6年度で言いますと、中学校卒業者は3,150名で、公立高校への進学者は1,622名、約51%です。国立や私立高校への進学者は1,499名、約48%、専門学校は13名、0.4%、就職する生徒は4名、0.1%、その他としまして12名、0.4%となっています。今後、私立の高校への進学する割合は増加すると予想をしております。

このような状況の中、教育委員会といたしましても、国、府の動向も踏まえながら、生徒保護者に情報提供等、適切な進路指導に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○大江慶博教育長

報告が終わりました。

この件について御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。

では、御意見がないようですので、次に地域教育部長から報告をお願いします。

○二宮清之地域教育部長

地域教育部から、今回は吹田操車場遺跡発掘調査の1点の事項のみ報告させていただきます。

吹田操車場遺跡は、かつて東洋一とうたわれた旧国鉄操車場跡地一帯に広がる旧石器時代から近代までの遺跡で、昭和42年(1967年)に発見されました。その範囲は、JR東海道線(京都線)岸辺駅の東から吹田駅周辺にまで及びます。また、隣接する摂津市内にも展開しており、同市域では、明和池遺跡と呼ばれています。

当該地において、本市で認定こども園及び防災備蓄倉庫の建設を計画しており、それに伴い、調査を実施してきましたので、説明させていただきます。

経過としましては、吹田操車場遺跡の周辺地において市の複合施設を建設することになったため、令和6年(2024年)9月24日から同年10月2日まで試掘調査を実施した結果、古

墳時代から中世までの遺構や遺物が分布していることを確認しました。

続いてですが、令和6年12月24日付けて、当該地に吹田操車場遺跡の遺跡範囲を拡大し、令和7年(2025年)10月6日から記録保存のため、発掘調査を開始しました。

調査結果といたしまして、7区に分けられ、1区が474㎡、2区が1,134㎡、3から7区が271㎡で、調査総面積は1,879㎡となります。

この遺跡において、地面に穴を掘り、その中に木の柱を埋めて建てられた建物を掘立柱建物と言いますが、1区が2棟、2区が3棟の計5棟が確認されており、鎌倉時代から室町時代のものと考えられております。幅約4.5m、深さ約0.8mですが、部分的に深さ1.8m以上の箇所があり、大溝が調査区の東端で北から南に伸び、中央付近で直角に曲がって東へ続いていることから、その大溝の東側に溝に囲まれた何らかの施設が存在した可能性も考えられます。この大溝も鎌倉時代から室町時代のものと考えられます。

先ほど説明しました建物跡や溝跡のほかに、古代や中世の土坑や溝跡などが検出されています。今回の発掘調査では、弥生土器や石包丁、古墳時代の須恵器・陶棺、古代の須恵器・土師器・瓦、中世の陶器甕・中国白磁・瓦器椀・土師器皿・東播系須恵器鉢・石鍋などが出土しています。

今回説明いたしました調査結果につきましては、1月31日(土)に現地説明会を開催し、参加者は181名で、内訳は市内126名、市外55名で、愛知県や奈良県などの遠方からの御参加もありました。また、当日、谷池委員、福田委員に御出席いただきました。ありがとうございました。

今後、調査報告書に取りまとめ、ホームページで公開を予定しております。

地域教育課からの報告は、以上となります。

○大江慶博教育長

報告が終わりました。

では、この件について御質問、御意見ございませんか。御覧になられた委員のお二方から感想などいただけるとありがたいですけど。

○福田知弘委員

ありがとうございます。当日、雪が舞うぐらいの寒い日だったんですけど、予想よりもたくさんの方来られてるな、という印象を受けました。

それから、確か府の方だと思いますけれども、説明の仕方というか、すごくお上手で分かりやすく、我々素人のような者でもすごく分かりやすい、それからその中のサイン、特に地層をちゃんと説明して下さったのがすごく分かりやすかったですね。以上です。ありがとうございました。

○谷池雅子委員

やっぱり歴史好きな方多いですね。隣に高齢者がおられて、生涯の学びとしていい機会だなと思います。どうもありがとうございました。

○大江慶博教育長

ありがとうございました。ほかよろしいでしょうか。

では、教育長報告①「各部からの報告事項について」を終わります。

次に教育長報告②「令和8年2月吹田市議会定例会提案の令和8年度当初予算及び令和7年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○日比康二放課後子ども育成室参事

令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算案につきまして、放課後子ども育成室所管分を御報告申し上げます。恐れ入りますが、議案書の107ページを御覧ください。

令和8年度当初予算案説明書の歳出でございますが、歳出科目は款 民生費、項 児童福祉費、目 留守家庭児童育成費で、歳出全体とし

しては前年度比で4億6,078万5,000円の増額となっております。

これは、人事院勧告に基づく報酬改定、地域手当の支給率上昇などによる会計年度任用職員の人件費の増加、千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事費などの工事請負費の増加が主な要因でございます。

恐れ入りますが、議案書108ページを御覧ください。

令和8年度当初予算における主な取組といたしまして、1点目は幼稚園、認定こども園での放課後児童健全育成事業の実施でございます。

これは、認定こども園、千里山グレース幼稚園において放課後児童健全育成事業が実施されることに伴い運営費の補助を行うもので、歳出予算955万4,000円を計上しております。

恐れ入りますが、議案書110ページを御覧ください。

2点目は、民間委託している留守家庭児童育成室及び千里山グレース幼稚園において、従事者の賃金改定を行った事業者に対し賃金改善相当分を支給する、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の実施に伴うもので、歳出予算3,769万3,000円を計上しております。

恐れ入りますが、議案書112ページを御覧ください。

3点目は、eL-QRの活用による公金収納開始に向けた留守家庭児童育成室保育料収納管理システムの改修でございます。

これは、留守家庭児童育成室の保育料をeLTAX、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステムのことでございますが、これを活用して納付ができるように、稼働中の保育料収納管理システムを改修するものでございます。

この改修により eL-QR、地方税統一 QR コードのことでございますが、この eL-QR が納付書に生かされるようになり、スマートフォン等で読み取り、対応しております決済アプリを使用して納付が可能になります。

今まではゆうちょ銀行での支払いや一部の

キャッシュレス決済は未対応であったため、今回の改修により納付の利便性が広がるものでございます。歳出予算 167 万 9,000 円を計上しております。

令和 8 年度当初予算案につきましては以上でございます。

続きまして、議案書 114 ページ及び 115 ページで、令和 7 年度補正予算案説明書の歳入と歳出をお示ししております。

歳出につきましては、地域子ども子育て支援事業における事業継続支援事業による委託料の増額以外は、決算見込みによる調整でございます。

御報告につきましては、以上でございます。

○大江慶博教育長

報告が終わりました。これについて何か御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

では、御意見特にないようですので、教育長報告②「令和 8 年 2 月吹田市議会定例会提案の令和 8 年度当初予算案及び令和 7 年度補正予算案について(放課後子ども育成室所管分)」を終わります。

ここからは、既に秘密会と決していますので、恐れ入りますが傍聴の方は御退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

－ 傍聴者、退室 －

－秘密会－

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、2 月定例教育委員会会議を閉会いたします。